

国立研究開発法人水産研究・教育機構 令和2年度（2020年度）計画

令和2年3月23日付け元水機本第19032301号

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「機構」という。）の研究開発業務等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、①水産資源の持続的な利用のための研究開発、②水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発、③海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究、の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的に研究開発を推進する。

課題の設定に際しては民間企業、都道府県及び大学などとの役割分担を踏まえ、機構が真に実施する必要があるものに限定する。

また、各年度の研究開発業務における目標達成のため、達成水準及び達成時期を明確にしたロードマップを作成し、研究目標を確実に達成する。研究開発開始後もその必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより適正な見直しを随時行う。

人材育成業務については、水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われるよう、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用及び水産業界との取組等による自己収入の拡大や教育内容の高度化を推進する。

また、研究開発業務と人材育成業務の連携に立脚した、産学官連携による研究成果等の社会還元を推進し、イノベーションの創生、地域水産業等との連携及び国民とのコミュニケーション強化の促進に取り組む。

なお、1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化、2. 研究開発業務の各重点研究課題及び3. 人材育成業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして区分し、中長期目標の中でこれらの事業等のまとまりに対応するそれぞれの項目ごとに記載されている評価軸等に基づいて自己評価を実施する。

1. 研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化

国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。

(1) 国の重要施策に対する科学的知見の的確な提供

国連持続可能な開発目標（SDGs）、未来投資戦略2018-Society5.0への確実な対応として国が行う漁獲可能量（TAC）制度による資源管理に対し、その科学的根拠となる生物学的許容漁獲量（ABC）を適切に算定する。また、資源評価対象種のう

ち一部の魚種・系群については改正漁業法に対応した新たな ABC 算定規則を導入するとともに、その確定にあたって新たに導入された研究機関会議、資源管理方針に関する検討会などの各過程に的確に対応する。さらに資源評価対象種の拡大に向け、魚種別漁獲量統計等の基礎的な資源情報の収集体制について関係機関等とその方向性を検討するとともに、新技術やデータの電子化による情報収集の迅速化・効率化に着手する。

また、国の重要施策である地球温暖化対策や食の安全・安心の確保などについて、関連する調査研究を実施し、得られた知見を国および国民に的確に提供することにより、国内外の重要施策に対応した科学的な取組を推進するとともに、災害等の緊急事態が発生した場合には主務官庁と連携して迅速・適切に対応する。

(2) イノベーションの推進

イノベーションの創出に向けて、異分野の手法の導入及びその活用を積極的に行うため、環境、工学、情報工学など様々な分野の大学、研究機関、企業と連携を促進する。連携に当たっては、包括的連携協定、組織の枠組みを越えた形を含む共同研究への参加など、当該研究開発を最も効果的に実施する手法を選択するものとし、連携のあり方に合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、協定の締結など、効果的かつ効率的な連携が可能な体制を構築する。

なお、国内共同研究を 110 件以上、国際共同研究を 15 件以上実施する。

(3) 地域水産業研究のハブ機能の強化

水産業関係研究開発推進会議を中心とした活動と日常的な対話により、水産業者・関連企業、都道府県水産試験研究機関、大学、行政等との連携を図り、収集した研究ニーズ情報を適切に分析したうえで、研究課題の計画、実行体制、資金獲得等の方針を検討する。研究課題の企画提案・実施に当たっては、地域の実情を考慮しつつリーダーシップを発揮し、得られた成果の普及、社会実装まで視野に入れたものとする。さらに、機構の組織再編にあたり、これまで行ってきたブロック会議のあり方について精査し、機構と都道府県水産試験研究機関との適切な役割分担になるように調整する。

まち・ひと・しごと創生本部により決定された政府関係機関移転基本方針に基づき、自治体との協議を行いつつ、共同研究等を確実に実施する。

また、東日本大震災における被災地の復興・支援については、引き続き被災地が置かれた現状と課題を認識しつつ、行政等と連携し必要な研究開発を進める。

(4) 国際問題への積極的な対応

国際条約に基づいて地域漁業管理機関で管理される水産資源について、当該管理機関に課せられた任務が確実に実施されるよう積極的に対応する。

また、養殖魚等に発生する病原性の強い魚病への対応、貝毒の安全対策、地球温暖化対策など、国際的に共通する問題について、イニシアチブをとって対応する。

水産分野における研究開発等の国際化を効率的に推進するため、研究協力・交流に関する覚書（MOU）及び二国間科学技術協力協定等に基づき、国際機関、国外研究機関等との連携・協力を強化する。特に、MOU 締結機関とは、研究者等の交流及び重要課題の研究交流を積極的に推進する。その他の機関についても MOU 締結の可能性を含め連携・交流を促進する。加えて国際研究集会への参加及び国際共同研究を積極的に行い、国際シンポジウム・ワークショップを積極的に実施する。

また、人材育成における国際貢献を進めるため、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等について、積極的に対応する。

（５）戦略的な知的財産マネジメントの推進

機構の知的財産ポリシーの改定を行い、技術移転後のビジネスモデルを見据えた知的財産マネジメントに関する取組方針を策定する。その際、実施許諾やライセンス契約、複数の知的財産の組み合わせ等、適切な成果の利用方法について充分考慮する。提供先の選定に当たっては、公平かつ公正を確保するとともに、地域における水産振興、波及効果、知的財産の流出防止等を考慮し、国外での実施に当たっては国益を阻害しないよう、必要に応じて適切な枠組みを設定する。

（６）研究成果等の社会還元強化

ア 技術移転活動の推進

水産業に関連する業界や漁業者等の現場ニーズを的確に捉え、地域創生や輸出促進を目標として、研究開発成果の迅速な実用化に向けたビジネスモデルやそのマネジメント戦略を策定し、社会への普及を推進する。また、水産技術交流プラザの活動を継続するとともに、機構が保有する知的財産や技術情報等の利活用により、企業等に対する技術援助や協力協定等の案件の増加に努める。なお、水産振興に係る交流セミナー等を 10 件以上開催する。

また、研究開発成果のデータベース化やマニュアル作成を行うとともに、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に、成果の現場への迅速な移転を可能とする体制を構築する。その際、水産大学の卒業生のネットワーク等も活用する。

行政、各種団体、大学、民間企業等の依頼に応じ、機構の有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を行うとともに、研究開発成果の効果的な活用及び社会還元に向け、漁協職員等社会人を対象とした講習、種苗及び標本等の配布を実施する。

機構の研究開発の成果を事業活動において活用しようとする者に対し、出資並びに人的及び技術的援助を行うことができるよう、必要に応じ関連規程の策定等に努

める。

イ 広報活動の推進

得られた研究開発成果については、ホームページ、SNS等のICTメディアやマスメディア、国内外の各種学術雑誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表するほか、マスコミ、水産業界、各種機関や一般からの問い合わせに適切に対応すること等により、広報に努める。特に、海洋・生態系モニタリングに関する情報等については、直接のユーザーである漁業者や水産分野に関係する団体や企業が利用しやすい形で積極的に公開する。広報誌、ニューズレター等を発行するほか、研究報告書等を刊行する。研究開発や人材育成の成果を広報するため、出張講座、講演会等を開催する。各研究所等において一般公開を実施するほか、中央水産研究所日光庁舎や北海道区水産研究所千歳さけます事業所に併設する展示施設を活用し、広く一般に業務の広報を行う。また、広報グッズ等を活用し機構の知名度向上を図る。広報に当たっては、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用し、わかりやすい広報を推進する。葛西臨海水族園との連携協定に基づき、葛西臨海水族園内において水族園と連携した特設展示、関連したワークショップを開催する。

なお、広報誌等は12件以上発行、研究報告書等は13件以上刊行、出張講座等は45件以上開催、講演会等は5件以上開催、各研究所等の一般公開は9回以上実施する。

ウ 双方向コミュニケーションの推進

研究所等の一般公開や、葛西臨海水族園との連携協定に基づくイベント、全国豊かな海づくり大会をはじめとした各種イベントを通じて、漁業者や消費者等に機構の業務内容や成果をわかりやすく提供するとともに、それに対する感想や意見の聴取により双方向コミュニケーションの推進を図る。

社会連携や研究開発に際して、双方向コミュニケーションを積極的に推進し、より効果的かつ効率的に業務を実施する。

(7) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向けて、双方での取組が可能な研究ニーズの発掘、研究開発業務で得られた知見の学生への提供や研究所の施設を教育に活用することによる教育の高度化等について引き続き実施するとともに、組織再編を踏まえ、新たな連携のあり方を検討する。その際、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定等が適切に維持されるように配慮する。

(8) PDCAサイクルの徹底

研究開発業務、人材育成業務及びそれら以外の業務について、業務実績の点検と

自己評価を行うとともに、外部専門家や有識者の意見を活用して機構の総合的な自己評価を決定する。自己評価結果及び農林水産大臣による評価結果を、その後の業務の改善等に適切に反映させるなど、PDCA サイクルを徹底する。

(9) その他の行政対応・社会貢献

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成 15 年法律第 97 号) 第 32 条の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。

また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。

2. 研究開発業務

重点研究課題 1. 水産資源の持続的な利用のための研究開発

(1) 漁業資源の適切な管理のための研究開発

沿岸資源の資源評価に基づく生物学的許容漁獲量(ABC)の算定にあたり、資源評価対象種のうち一部の魚種・系群については改正漁業法に対応した新たな ABC 算定規則を導入するとともに、その確定にあたって新たに導入された研究機関会議、資源管理方針に関する検討会などの各過程に的確に対応する。さらに資源評価対象種の拡大に向け、魚種別漁獲量統計等の基礎的な資源情報の収集体制について関係機関等とその方向性を検討するとともに、新技術やデータの電子化による情報収集の迅速化・効率化に着手する。

資源評価対象種のうち、特にマダラについて加入量指標値による ABC の補正方法の検討を進めるほか、コホート解析を改良し、資源評価手法の高度化を図る。

また、国際資源については、カツオでは熱帯海域からの来遊特性の把握、アオザメでは関係国と連携し DNA に基づいた集団構造の解析、また、ハチワレ(オナガザメ科)ではインド洋ではえ縄漁業実施国と連携して電子標識を用いた放流後死亡率の推定による管理措置の妥当性についての検討、を進める。

栽培対象種であるトラフグについては、人工種苗の最適な放流条件を明らかにするとともに、サワラと併せて人工種苗放流の効果を加味した資源管理方策を提案する。

(2) 気候変動を考慮した漁場の形成や資源の変動に関する情報を的確に提供するための研究開発

東北太平洋海域では物理環境変動が低次生産に与える影響及びプランクトン群集構造の季節・長期変動、漁場形成過程を、また、日本海海域では物理的・化学的環境要因が低次生産に与える影響と主要餌生物の現存量変動メカニズムを解析して、環境変動が資源変動や漁場形成に与える影響を考察する。

日本近海における各種重要魚類の漁海況予報に係わる情報提供を継続するとと

もに、スルメイカ分布予測システムを一般社団法人漁業情報サービスセンターのシステムを利用して漁業者向けに公開し、漁業者との意見交換を通じて分布予測を検証することにより漁況予報の高精度化を図る。

マサバ及びマイワシの漁況については、中短期予報として水産関係試験研究機関関係者への発信を実現する。

重点研究課題 2. 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

(1) 沿岸域における漁場保全と水産資源の造成のための研究開発

北海道から南西諸島沿岸海域の重要種において、環境変動に対応可能で生態系の保全を担保した増殖及び管理手法を提言する。沿岸藻場や干潟では、調査と実験を継続して環境変化が生態系に及ぼす影響を評価し、海域の環境特性に応じた保全・修復技術の提示を行う。キジハタの資源造成試験により再生産寄与率や遺伝学的手法による加入量変動の要因を推定するとともに、漁業者等と連携して生産を向上させる取組を継続し、マニュアル作成や成果の公表を進める。サンゴ礁域では、重要魚種の生息地利用に関する情報を取りまとめ、その資源維持に必要なサンゴ群集の保全回復策を提言する。

内湾では瀬戸内海等における近年の環境変化が低次生態系に及ぼした影響の解明並びに高次の生物生産への影響を評価する。有明海の低次生態系並びに重要二枚貝類について変動の鍵となる要因を特定し、今後必要な環境調査や技術開発及び、移植や漁場環境改善等による資源再生策を提言する。カキでは生残・成長などへ著しい影響を与える「ストレス」について、先行知見の再整理と成果の総括を行うとともに、生産量増大と生産環境の持続的利用を可能とする統合管理技術を提案する。水産生物を増殖させるための構造物の効果や数値モデルによる好適環境の評価を取り入れた漁場整備手法の指針作成を行い成果の普及を図る。

大型クラゲについて、漁業被害の防止・軽減のために、モニタリング調査及び出現予測技術の高度化等を行い、その結果を関連する国の事業に速やかに反映させる。赤潮や貝毒を引き起こす有害・有毒プランクトンの出現動態や生理生態特性を利用した動態予測技術及び漁業被害軽減技術の基盤を構築する。沿岸環境中の化学物質濃度について、平常時のデータを集積し、年変動を把握するとともに、海産生物に対する生態リスク評価を実施する。動植物の複合利用による効果的な底質改善方法を提示する。

(2) 内水面漁業の振興とさげます資源の維持・管理のための研究開発

ニホンウナギの来遊量予測モデル開発に向けて、シラスウナギの来遊動態に影響を及ぼす海域を採捕量と海洋環境との関係解析によって明らかにする。内水面の重要種について環境変化の影響緩和策としての資源管理・増殖手法並びにアユの早期産卵群の保全手法を開発するとともに、ます類、アユ等の内水面重要種の生残、成

長等を阻害しない濁度の基準を策定し、内水面漁業協同組合の経営改善方策と内水面の遊漁振興方策をまとめる。

サケについて、種苗生産における初期減耗の抑制技術の検証を行い、北海道では、稚魚放流における好適環境を考慮した放流モデルの原型、本州太平洋域では、資源変動要因及び地域特性をふまえた放流モデルの原型を示す。サケ発眼卵放流の有効性を検証するほか、カラフトマスについて種特性と地域特性に配慮した放流手法を提案する。さけます類について、野生魚と放流魚双方を利用した管理手法の構築について取りまとめ、個体群維持のためのふ化及び放流、技術普及、モニタリングを引き続き行う。

(3) 養殖業の発展のための研究開発

クロマグロについて、継代親魚における低コストかつ効率的な受精卵供給システムを開発する。

ニホンウナギについて、人工種苗の効率的かつ持続的な安定生産に貢献する技術を開発する。

育種分野では、ハダムシ抵抗性家系ブリの後代を作出し、ハダムシ抵抗性を実証する。ノリでは、高水温耐性系統を選抜し海域で実証する。レンサ球菌症及びエドワジエラ症両抵抗性ヒラメの知的財産化を推進する。海産養殖魚においてアンチセンスモルフォリノオリゴ処理とゲノム編集による不妊化手法を高度化する。

魚病分野では、ノカルジアワクチンの有効性を評価し、レッドマウス病原因子の遺伝子情報による病原性株と非病原性株の判別法を開発する。ブリのべこ病の防除策を取りまとめ、種苗等の病原体のモニタリングを実施する。既存の報告を基に新規開発及び未掲載の診断法をまとめて公開するとともに、マダイイリドウイルス病・コイヘルペスウイルス病の OIE リファレンスラボラトリー活動を行う。

飼餌料分野では、低魚粉飼料の改良に向けた試験を実施する。マダイ消化酵素の特性分析から予想される好適なタンパク質の特性を提示する。

養殖技術の高度化分野では、マダコの安定的な種苗生産方法に結びつく技術を開発する。スジアラの体色を商品価値の高い赤色に改善する技術を高度化する。タイラギの中間育成及び養殖技術を高度化する。

(4) 漁船漁業の安全性確保と持続的な発展のための研究開発

漁船に関して、これまでに開発した安全性確保・向上技術の評価し、具体的な改善策を提案する。

安全性や省力化の観点から漁業・養殖業の生産現場における作業の特徴と問題点を取りまとめ、改善方を提示する。

改良した電動自動かつお釣機の実証試験を行う。

作業効率向上及び漁獲物の高品質化のため不要物の排出機能を備えた新たな底

びき網による操業実験を行う。

定置網漁業の生産情報と流通取引情報を水揚げ前に生産者と流通業者で共有し、双方の利益を最大化するためのシステムを構築し、その効果検証を行う。

漁労効率及び労働安全を考慮した新しい漁船像について、シミュレーション及び現状の比較を基に提案した漁船像を修正し、再提案する。

いか釣り漁業において、LED漁灯による省エネルギー効果を検証し、光源利用技術のガイドラインを作成する。

省エネルギー型底びき網について、その要素技術が漁獲へ与える影響をさらに検証しつつ、漁具の設計を効率的に行う技術を開発する。

漁業が与える生態系や資源への負荷の低減に関し、漁業者による放置・逸失漁具回収作業の効率化を図るため、漁具の位置や数量等を把握し、海底清掃船団の既存の情報網に追加する。

資源を適切に利用できる底びき網漁業の操業形態を、対象とする複数種資源の漁期・漁場予測に基づいて提案する。

(5) 漁業インフラ整備のための研究開発

漁場施設の石材安定性評価手法、沈設魚礁設計法と設計流速設定法を検討し、設計体系を高度化する。漁港施設の設計指針改訂に資する合理的設計法を提示する。漁港施設の老朽化評価手法の実用性の向上を図り汎用性のある手法として確立する。

(6) 水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用のための研究開発

水産物の安全性に関しては、農林水産省が制定した貝毒のリスク管理に関するガイドラインが求める効果的かつ合理的な貝毒監視体制の確立に向けて、機器分析や簡易分析法のマニュアルの公開、研修会の開催を通して貝毒検査技術の普及を図る。食中毒原因菌である病原性ビブリオやリステリアの汚染実態調査を継続し、知見を蓄積する。有害化学物質の検出技術については、水産加工品（燻製品等）に含まれる多環芳香族炭化水素含有量の簡易測定技術を開発する。また、三次元蛍光分析によるヒジキの産地判別技術について、サンプル数を増やした追加試験を実施し、有効性を検証する。水産物トレーサビリティシステム開発の基礎条件の検証とトレーサビリティ導入マニュアルの作成を行い、トレーサビリティを実現するための技術を開発する。

水産物の高付加価値化に関しては、マウスを用いたセレノネインの吸収・代謝動態の検証を行い機能性にかかる知見を蓄積する。また、味覚センサーによる相馬産ホッキガイの美味しさ評価を継続するとともに、これらの評価を活用したホッキガイ製品の高付加価値化による販売促進方法を加工業者に提案し、バリューチェーンの構築に貢献する。多獲性魚を対象とした近赤外分光法による非破壊品質評価技術

の実証試験を行い、その有効性を検証する。未利用、低利用軟骨魚類を活用した様々な加工製品（燻製品、練り製品等）を対象に、各製品に適したコンドロイチン硫酸簡易定量手法を開発する。

水産食品の適切な情報提供手法に関して、安全性確保対策がとられた水産物に対して購入意欲を示す消費者の特徴を解明する。また、食品の安全性や信頼性にかかる適切な情報提供方策を明らかにする。

重点研究課題3. 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

(1) 海洋・生態系モニタリングとそれらの高度化及び水産生物の収集保存管理のための研究開発

引き続き海洋・生態系及び放射能のモニタリングを継続し、既得データの整理、解析を進める。環境モニタリングにゲノム情報を導入する手法を確定し、観測マニュアルとして完成させ、現場に導入する。資源評価関連事業等と連携し、機構ホームページ等を活用し適切な成果の発信を推進する。

浮魚資源量推定のためのネットワーク型音響機器を提案する。調査船・漁船を活用した水中グライダー運用システムを確立する。水中グライダー及びセンシング技術等を活用した日本周辺海域の包括的なモニタリング体系を提示する。北太平洋～沿岸をシームレスにつなぐマルチスケール海況予測システム、観測データ収集・管理システム、漁海況情報解析システムを構築する。海洋環境データベースの運用を継続する。

餌料生物や海藻等の機構が保有する有用株の保存管理、要望に応じた配布、保存法の改良を進める。魚類、プランクトン等の標本の収集、保存、利活用を進める。効率的な生殖細胞移植法を検討し、開発した凍結保存法も活用して対象生物種の保存技術を取りまとめる。

(2) 次世代水産業及び他分野技術の水産業への応用のための研究開発

オーミクス情報データベースの運用を機構内で開始する。オーミクス技術を用いた育種や環境診断・修復技術に関する基盤技術の開発を進めるとともに、開発した技術の生産現場での活用や他の重点課題等への受け渡しを推進する。

これまでの成果を取りまとめ、急潮、貧栄養化、酸性化に関する将来予測像を作成する。

潜在的な漁業就業者の特徴の解明、6次産業化に向けた事例調査等、これまでに得られた研究成果を取りまとめ、都道府県や漁業関連団体等に、水産業の労働改善方策を提言する。「匠の技」継承のための基盤的技術をデータベースから抽出し現場等に受け渡す。水素燃料電池船について、新型養殖作業船の詳細設計を継続する。

3. 人材育成業務

「水産基本計画」に即し、水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授並びにこれらの業務に係る研究を行う。

また、水産政策の改革の進行を踏まえ、第5期中長期計画に向けた具体的な課題を検討する。

(1) 教育機関としての認定等の維持

水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定、並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。

(2) 水産に関する学理及び技術の教育

本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、教育内容の高度化を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成するため、以下を実施する。

ア 本科

令和2年度入学生から、広く水産全体が俯瞰できる教育を行うため、全学共通の専門科目を増やすとともに、さらに2学科共通の専門科目を設けた新カリキュラムを導入する。これらカリキュラムを通じて、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。その際、練習船・実験実習場に加え、調査船及び研究施設を活用した実地体験型教育の充実を図る。

(ア) 水産に関する総合的な教育の推進

水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げるなど、体系的に実施する。

(イ) 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

また、機構の各研究所等との連携を図り、共同調査航海や研究施設を活用した

教育を実施する。

(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

また、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育（エンジニアリングデザイン教育）を実施する。

さらに、裨益する水産業界との取組や機構の各研究所等へのインターンシップの充実等により教育内容の高度化等を図る。

(エ) 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力（アクション）、②考え抜く力（シンキング）、③チームで働く力（チームワーク）を身に付けさせるとともに、コンプライアンスの重要性を認識させる教育を行う。また、就職先の企業に対し、水産大学校出身者がこうした力を発揮しているかについて調査する。

(オ) 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

イ 専攻科

船舶運航、漁業生産管理、船用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫して実施し、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士免許筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。

ウ 水産学研究科

本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を養成し、組織における指導者としての行動のあり方を修得させるために、研究科生をティーチングアシスタントとして活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養うとともに、コンプライアンスの重要性を認識させ、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加を積極的

に推進する。

(3) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下を実施する。

なお、水産の現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究は、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった卒業生により、水産の現場における問題解決が図られるものとする。

ア 教育対応研究

練習船を含め、教育及び研究のための施設等の資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。

イ 行政・産業・地域振興対応研究活動

現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施するとともに、学内横断プロジェクトとして、「地域特産種を核とした産業振興」、「里海の保全、活用による漁村振興」、「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」を推進する。

(4) 就職対策の充実

水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

(5) 学生生活支援等

成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のインセンティブの向上を図るとともに、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

また、健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を希望する学生に対し合理的配慮を行う。

(6) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

ア 裨益する水産業界との取組

裨益する水産業界等を含めた取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附受入や研究費受入等の推進を通じた自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。

水産庁の漁業取締体制の強化に必要な船舶職員確保のため、令和元年度から新規導入した修学資金貸与事業の運用などに引き続き対応する。

イ 学生確保の強化

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化することとし、高校訪問等により、水産大学校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等の改善を検討する。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業を担っていく後継者等の育成を行う。

高等教育の無償化については、本校は対象外とされているが、令和3年度に向け国立大学と同等水準の制度の導入について検討する。

ウ 教育内容の充実

輸出促進や6次産業化等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている中、漁業法等が改正され、水産政策の改革が新しい局面を迎えようとしている状況も鑑み、新カリキュラムを令和2年度入学生から導入するとともに、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等のニーズに合っているか等について、引き続き検証等を行う。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

(1) 一般管理費等の削減

「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、平成27年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。

(2) 調達合理化

「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入

札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合理化計画の着実な実施を推進する。

特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、単価契約を推進する。

契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。

研究標本等の分析・同定等について、業務の質に留意しつつ効率化の観点から可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設の保守管理業務等について、複数年契約、包括契約、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を推進する。

(3) 組織・業務の効率化

平成 28 年 4 月の旧国立研究開発法人水産総合研究センターと旧独立行政法人水産大学の法人統合を踏まえ、管理部門の業務の一元化に向けて水産大学の支援部門と本部の役割分担を明確化した組織体制について検証し、必要に応じ、さらに体制整備について検討するとともに、引き続き業務の効率化に取り組む。

平成 30 年にとりまとめた機構の研究体制のあり方に関する検討会の提言を踏まえ、我が国周辺の水産資源評価対象種の拡大と評価手法の高度化に適切に対応し、国立研究開発法人として水産業に関わる技術開発研究の中心的役割を果たしていくために、令和 2 年 6 月をもって従来の 9 研究所体制を再編し、水産資源研究所と水産技術研究所の 2 研究所体制に移行することとし、この組織再編にあたっては業務に大きな支障が生じないように配慮しつつ、施設の見直しと効率化を進める。

さらに 2 所体制への移行後は本部機能を縮小し、業務の効率化を図るとともに、それぞれの研究所の責任のもと、真に機構として実施すべき研究開発計画を立案し、その実行に必要な庁舎の選定と施設の整備についての判断をそれぞれが行い、庁舎の再編整備計画の策定を進める。

なお、清水庁舎について横浜庁舎への機能集約化を進めるとともに、本部および開発調査センターについては、経費削減のため、賃貸料がより安価な施設に移転する。

また、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底について～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム等の整備に取り組む。

(4) 施設・設備等の適正化と効率的運用

船舶については、令和元年度にとりまとめた官船および機構船のあり方検討会での議論も踏まえつつ、安全運航及び必要な調査能力を確保するための整備計画を策定するとともに、調査船及び練習船の効率的かつ効果的な運用を推進する。

施設・設備については、「研究体制のあり方に関する検討会」の方向性及び組織

再編を踏まえ、業務を円滑に実施するための効率性を重視した大型機器類の最適配置と良好な研究環境の維持・向上を目的とした中長期的な施設整備計画に基づき、計画的に必要な更新、整備を行う。また、機構の各施設については、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

I 予算 令和2年度（2020年度）予算

- ・（別紙1－1） 機構全体の予算
- ・（別紙1－2） 研究・教育勘定の予算
- ・（別紙1－3） 海洋水産資源開発勘定の予算

II 収支計画 令和2年度（2020年度）収支計画

- ・（別紙2－1） 機構全体の収支計画
- ・（別紙2－2） 研究・教育勘定の収支計画
- ・（別紙2－3） 海洋水産資源開発勘定の収支計画

III 資金計画 令和2年度（2020年度）資金計画

- ・（別紙3－1） 機構全体の資金計画
- ・（別紙3－2） 研究・教育勘定の資金計画
- ・（別紙3－3） 海洋水産資源開発勘定の資金計画

2. 自己収入の確保

事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究等の外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。

3. 保有資産の処分

「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。

第4 短期借入金の限度額

運営費交付金の受入が遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を27億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする）。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

平成 25 年度末に施設を廃止し、不要となっている日本海区水産研究所能登島庁舎（七尾市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

平成 30 年度末に施設を廃止し、不要となっている中央水産研究所上田庁舎（上田市）について、現物納付に向けた手続きを進める。

令和元年度末に施設を廃止し、不要となっている北海道区水産研究所厚岸庁舎（厚岸町）について、現物納付に向けた手続きを進める。

小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向けた手続きを進める。

第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし

第7 剰余金の使途

目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの充実・強化

業務方法書に定めた事項を適正に実行するとともに、内部統制システムが有効に機能するよう内部監査によるモニタリングを行うなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり、適切な運営を推進する。

機構の内部統制の強化を図るために、コンプライアンスの推進及びリスク管理などを適切に実施する。

(2) コンプライアンスの推進

関連規程の整備と関係法令の改正等を踏まえた規程の更新を行い、役職員全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を行う。

また、研究開発活動等における不適切な行為等を防止するため、関係規程等を適切に運用するとともに、公的研究費の適切な執行等及び研究者倫理に関する研修を行い、公正な研究開発業務を推進する。

各研究所等における研究記録の保存・管理状況や公的研究費の執行・管理状況について本部担当部署によるモニタリングを強化するなど、研究不正防止策を強化する。

2. 人材の確保・育成

(1) 人事に関する計画

ア 人事計画

中長期目標期間中の人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。その際には、職種にとらわれず適材適所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進を積極的に進めるため、他機関や他分野との人材交流を図る。

イ 人材の確保

職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせる。公募を原則とし、若手研究開発職員の採用に当たっては「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成20年法律第63号)を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図るとともに、再雇用者の活用を図る。

ウ 効果的な人材育成の実施

多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、業務ごとの専門性に配慮しつつ、ライフステージに沿った職員人材育成プログラム及び職員人材育成マニュアルの実践等を通じて、職員のキャリアパスを計画的に実施する。また、行政部局等との人事交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上を図る。なお、職員の育成のための各種研修等を4回以上行う。

エ 男女共同参画

次世代育成支援行動計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性活躍推進行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画に向けた取組を進める。

(2) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。評価者に対しては評価者研修を実施するとともに、研究開発職員及び教育職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発、教育成果の行政施策・推進の検討・判

断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとする。

また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。

(3) 役職員の給与水準等

役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。

また、研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入の検討を引き続き行うとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表する。

3. 情報公開の推進等

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）に基づく規程等により、適切に情報の公開を行う。

4. 情報セキュリティ対策の強化

高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、ウイルス感染リスクの低減等を推進するとともに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、インシデント発生時の対応体制の適切な運用・向上等に取り組む。また、これらの実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。

なお、役職員を対象とした情報セキュリティ対策のための各種研修等を 1 回以上実施する。

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号）に基づく規程等により、個人情報の適切な管理を行う。

5. 環境対策・安全管理の推進

安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。また、水産大学校の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。

研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮するとともに、環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品等の調達率 100%を達成する。また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、関係法令に基づく核燃料物質等の報告を行う。これらの取組については、環境報告書に取りまとめの上公表する。

毒物、劇物及び放射性同位元素等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。

6. その他

(1) 施設及び設備に関する計画

ア 施設整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。

イ 船舶整備計画

業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

(2) 積立金の処分に関する事項

前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。

(3) 敷金返戻金の活用

旧社団法人日本栽培漁業協会から寄附を受けた敷金・保証金にかかる返戻金 20,424 千円を、現本部事務所の賃料値上げがあつた場合の敷金増加費用に使用する。その費用に使用するまでは資金運用を行い有効活用を図る。

(別紙1-1)

令和2年度(2020年度)予算
機構全体の予算

(単位:百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	697	2,992	8,601	1,155	1,419	14,864	2,259	17,123
運営費交付金	697	2,992	8,601	973	1,419	14,682	2,259	16,941
東日本大震災復興運営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	1,528	1	487	2,025	2	2,027
前年度からの繰越	0	162	314	47	0	523	0	523
人件費分	0	162	314	47	0	523	0	523
計	713	5,181	11,946	1,549	2,069	21,458	2,309	23,767
支 出								
一般管理費	35	0	0	0	0	35	767	803
業務経費	208	630	5,502	513	528	7,381	0	7,381
研究・教育等経費	208	630	2,355	332	528	4,051	0	4,051
東日本大震災復興研究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
開発調査経費	0	0	3,148	0	0	3,148	0	3,148
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	460	2,528	4,940	689	1,379	9,995	1,494	11,489
計	713	5,181	11,946	1,549	2,069	21,458	2,309	23,767

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-2)

令和2年度(2020年度)予算
研究・教育勘定の予算

(単位:百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
収 入								
運営費交付金	697	2,992	6,698	1,155	1,419	12,961	2,047	15,008
運営費交付金	697	2,992	6,698	973	1,419	12,779	2,047	14,827
東日本大震災復興運 営費交付金	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等収入	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費補助金	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
諸収入	5	3	7	1	487	504	2	506
前年度からの繰越 人件費分	0	162	302	47	0	511	0	511
人件費分	0	162	302	47	0	511	0	511
計	713	5,181	8,511	1,549	2,069	18,022	2,098	20,120
支 出								
一般管理費	35	0	0	0	0	35	685	721
業務経費	208	630	2,355	513	528	4,233	0	4,233
研究・教育等経費	208	630	2,355	332	528	4,051	0	4,051
東日本大震災復興研 究開発等経費	0	0	0	182	0	182	0	182
政府補助金等事業費	0	502	176	0	18	697	0	697
施設整備費	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費	0	0	0	0	0	0	0	0
受託経費	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
人件費	460	2,528	4,652	689	1,379	9,707	1,364	11,071
計	713	5,181	8,511	1,549	2,069	18,022	2,098	20,120

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙1-3)

令和2年度(2020年度)予算
海洋水産資源開発勘定の予算

(単位:百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	0	0	1,903	0	0	1,903	211	2,114
運営費交付金	0	0	1,903	0	0	1,903	211	2,114
諸収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
前年度からの繰越	0	0	12	0	0	12	0	12
人件費分	0	0	12	0	0	12	0	12
計	0	0	3,436	0	0	3,436	211	3,647
支 出								
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,148	0	0	3,148	0	3,148
開発調査経費	0	0	3,148	0	0	3,148	0	3,148
人件費	0	0	288	0	0	288	129	417
計	0	0	3,436	0	0	3,436	211	3,647

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-1)

令和2年度(2020年度)収支計画
機構全体の収支計画

(単位:百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	691	5,157	11,771	1,500	2,038	21,158	2,275	23,433
經常費用	691	5,157	11,771	1,500	2,038	21,158	2,275	23,433
一般管理費	32	0	0	0	0	32	702	734
業務経費	182	553	5,199	451	463	6,848	0	6,848
研究・教育等経費	182	553	2,067	291	463	3,557	0	3,557
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	159	0	159	0	159
開発調査経費	0	0	3,132	0	0	3,132	0	3,132
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	460	2,528	4,940	689	1,379	9,995	1,494	11,489
減価償却費	17	248	352	53	88	759	79	839
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	691	5,157	11,771	1,500	2,038	21,158	2,275	23,433
運営費交付金収益	668	3,077	8,611	1,139	1,355	14,850	2,194	17,044
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	1,528	1	487	2,025	2	2,027
資産見返負債戻入	17	169	287	35	83	591	79	671
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-2)

令和2年度(2020年度)収支計画
研究・教育勘定の収支計画

(単位:百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
費用の部	691	5,157	8,324	1,500	2,038	17,712	2,064	19,776
經常費用	691	5,157	8,324	1,500	2,038	17,712	2,064	19,776
一般管理費	32	0	0	0	0	32	620	653
業務経費	182	553	2,067	451	463	3,716	0	3,716
研究・教育等経費	182	553	2,067	291	463	3,557	0	3,557
東日本大震災復興 研究開発等経費	0	0	0	159	0	159	0	159
政府補助金等事業費	0	458	161	0	17	636	0	636
受託業務費	0	1,370	1,118	308	91	2,887	0	2,887
人件費	460	2,528	4,652	689	1,379	9,707	1,364	11,071
減価償却費	17	248	326	53	88	733	79	812
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	691	5,157	8,324	1,500	2,038	17,712	2,064	19,776
運営費交付金収益	668	3,077	6,712	1,139	1,355	12,952	1,982	14,934
補助金等収益	0	458	161	0	17	636	0	636
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
自己収入	5	3	7	1	487	504	2	506
資産見返負債戻入	17	169	261	35	83	565	79	644
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙2-3)

令和2年度(2020年度)収支計画
海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位:百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
費用の部	0	0	3,446	0	0	3,446	211	3,658
経常費用	0	0	3,446	0	0	3,446	211	3,658
一般管理費	0	0	0	0	0	0	82	82
業務経費	0	0	3,132	0	0	3,132	0	3,132
開発調査経費	0	0	3,132	0	0	3,132	0	3,132
人件費	0	0	288	0	0	288	129	417
減価償却費	0	0	26	0	0	26	0	26
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	0	0	3,446	0	0	3,446	211	3,658
運営費交付金収益	0	0	1,899	0	0	1,899	211	2,110
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
資産見返負債戻入	0	0	26	0	0	26	0	26
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時収益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0
前期中長期目標期間繰越	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金取崩額								
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。

(別紙3-1)

令和2年度(2020年度)資金計画
機構全体の資金計画

(単位:百万円)

区 分	研究開 発成果 の最大 化等の 取組	重点研 究課題 1	重点研 究課題 2	重点研 究課題 3	人材育 成業務	計	法人 共通	合計
資金支出	713	5,181	12,227	1,549	2,069	21,738	2,329	24,068
業務活動による支出	674	4,909	11,418	1,447	1,950	20,399	2,196	22,595
投資活動による支出	39	272	808	101	119	1,340	133	1,473
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	1
資金収入	713	5,181	12,227	1,549	2,069	21,738	2,329	24,068
業務活動による収入	702	4,947	11,489	1,481	2,021	20,641	2,261	22,902
運営費交付金による 収入	697	2,992	8,601	1,155	1,419	14,864	2,259	17,123
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による 収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	1,528	1	487	2,025	2	2,027
投資活動による収入	10	72	284	21	48	435	68	503
定期預金の払戻によ る収入	0	0	0	0	0	0	20	20
有価証券の償還によ る収入	0	0	140	0	0	140	0	140
施設整備費補助金に よる収入	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費補助金に よる収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	162	454	47	0	663	0	663

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-2)

令和2年度(2020年度)資金計画
研究・教育勘定の資金計画

(単位:百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	713	5,181	8,511	1,549	2,069	18,022	2,118	20,140
業務活動による支出	674	4,909	7,999	1,447	1,950	16,979	1,985	18,963
投資活動による支出	39	272	512	101	119	1,044	133	1,177
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	713	5,181	8,511	1,549	2,069	18,022	2,118	20,140
業務活動による収入	702	4,947	8,065	1,481	2,021	17,217	2,050	19,266
運営費交付金による収入	697	2,992	6,698	1,155	1,419	12,961	2,047	15,008
受託収入	0	1,450	1,183	325	97	3,055	0	3,055
政府補助金等による収入	0	502	176	0	18	697	0	697
自己収入	5	3	7	1	487	504	2	506
投資活動による収入	10	72	144	21	48	295	68	363
定期預金の払戻による収入	0	0	0	0	0	0	20	20
施設整備費補助金による収入	10	72	144	21	48	295	48	343
船舶建造費補助金による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	162	302	47	0	511	0	511

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

(別紙3-3)

令和2年度(2020年度)資金計画
海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位:百万円)

区 分	研究開発成果の最大化等の取組	重点研究課題1	重点研究課題2	重点研究課題3	人材育成業務	計	法人共通	合計
資金支出	0	0	3,716	0	0	3,716	211	3,927
業務活動による支出	0	0	3,420	0	0	3,420	211	3,631
投資活動による支出	0	0	296	0	0	296	0	296
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
次年度への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	0	0	3,716	0	0	3,716	211	3,927
業務活動による収入	0	0	3,424	0	0	3,424	211	3,635
運営費交付金による収入	0	0	1,903	0	0	1,903	211	2,114
自己収入	0	0	1,521	0	0	1,521	0	1,521
投資活動による収入	0	0	140	0	0	140	0	140
有価証券の償還による収入	0	0	140	0	0	140	0	140
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	152	0	0	152	0	152

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。